



廣白石叢書

白石洞卷  
白石俗談

14  
588  
10



隨筆

谷成瀬氏

新井筑後守源君券

○伊賀ノ国ハ小国ト云且ハ伊勢ノ国ヨリ民人ノ風俗質實ニシテ功詐少ク

板倉家

文庫記

之ハ申候然レハ伊勢ノ国トハナカレ民ノ上ヲ恐ルル可深候間コ  
レイタシ安キ知テ候随分ト民ノ教育スル御工夫可然候惣ニテ

民ヲ治ル目ハ威ハ自然ト是レ有モノニテ親ハナキモノニテ候親ニナ

手取ハ下ノ情<sup>冬</sup>昼<sup>冬</sup>之難ニサレハ教育ト云ハ折ニフシ名正年高トモ

兼ル取ハ是レ近ケ親ミ風飯<sup>冬</sup>ト振舞其上ニテテ節道ヲ申聞ヤ

相クヘテ偽ナキヤウニ具員ノ沙汰セサレヤウニト<sup>冬</sup>教訓ニカクテ

彼等ナクキ<sup>冬</sup>教<sup>冬</sup>フ取ハ下情<sup>冬</sup>ニシ安ク候往昔中国ニ松尾宗太

エ門ト云奉行アリノ常々古ノ如クニテ扱獄ヲキクトキ少シモ怒レ

ル気色ナリ恐レテ物云カ<sup>冬</sup>又<sup>冬</sup>凡<sup>冬</sup>者<sup>冬</sup>了<sup>冬</sup>シ<sup>冬</sup>顔<sup>冬</sup>ヲ和<sup>冬</sup>ラ<sup>冬</sup>ケ<sup>冬</sup>テ<sup>冬</sup>云<sup>冬</sup>カ<sup>冬</sup>子<sup>冬</sup>ル<sup>冬</sup>コト

トハ<sup>冬</sup>了<sup>冬</sup>シ<sup>冬</sup>ハ<sup>冬</sup>聞<sup>冬</sup>ト<sup>冬</sup>ケ<sup>冬</sup>テ<sup>冬</sup>ト<sup>冬</sup>ラ<sup>冬</sup>ス<sup>冬</sup>ル<sup>冬</sup>之<sup>冬</sup>慢<sup>冬</sup>リ<sup>冬</sup>ニ<sup>冬</sup>命<sup>冬</sup>ヲ<sup>冬</sup>捕<sup>冬</sup>リ<sup>冬</sup>テ<sup>冬</sup>不<sup>冬</sup>欲<sup>冬</sup>ト<sup>冬</sup>其



上ニテモ心セキテ物得イハス者有シハ家人ニ云付長屋へ引入  
湯積ナト喰セ家人世上ノ物語ニテ暫時氣ヲ落ツカセリノ  
間亦亦二番ノ獄ヲ聽其後ニ呼出シテ彼カ獄モ聽ナル故ニ下  
賤ノ愚民モ情ヲツツシテ聞アヤマリナシサシハ下民ハ父母ノ如  
思テ獄ノ負タル愚民ハ自身非トハ思ハ子ハ宗元ノ門様ノ御  
サハキニ我等ヲ惡シト仰セラシ候上ハ定メテ我ラカ非ナルヘシ  
ト臨服イタシ候刑戮ニ逢候者モ宗元ノ門様ノ何トフ御タス  
ケナカレ度思召体ヲ見奉レハ誅セラレテモ難有トラ或度  
ラ流シケルハ此宗元ノ門様ノ罪人ニ向ヒニタキヤツト云タルナシ  
唯不及カヌト云ハ必ス誅戮シケルハ但宗元ノ門様ノ如キノ  
打込ノ知ハヒトヘニケ様ヲハカ行ス小知ヲ治ル徳ハ是イタニ安  
キ之能々御勘弁可被成候モ之又和判ヘモ裁リ候御役ナラハ



文車  
御會定

是ハ惣体ハ軟弱ニシテシカモ悪人餘多隠シ居ル如ト見申候ハ  
給人ノ所領多クシテ号令不届故ナルヘシ然レハ是ハ別段ノコト  
重キニ随ヒタマヘ  
○凡拷問ト云ハ其人既ニ罪科定リタル  
上ニテ猶問ヘキト有取ハ拷問ラスルナリ罪科未サダカナラ  
スニ拷問ト云フハ法ニテナキナリ

再答

○アラクニ役儀ヲ兼ル求ハ必一精ヲ出シテ勤ノ申候得共後々  
自然ニ必スルニテ不精ニナル人多御座候是ハ忠實不足故  
ニ又忠實不足ニテハナクシテ餘リ成ルヨカラヌ又ハ様々出来  
ル故是ニ倦ニテ飽ハテルモ御座候是ハ量ノセハキニテ候世界  
元来カヤリナルモノト存候ハ今更飽ハツルヲモナク候又ハ  
諸度ヲ羨ノマニ執行トシ候ニ爰ニ彼ニ方々ヘ当リ障ヲ

ナキモノノ愛ニ一カド心有テ或タラテ教ニ候取ハ必当リ障リ  
多シ勢州心學ハヤリ申候由悪キコトハナケレタタテ  
カ難リ候ハシスレハ後ハ黨立可申候當立候取ハアタリ障リ  
多カルヘシ是ナラ初心ナル故リ

○其御地ハ水災ハ無之筈ノ知テ候イカト云々小国ニテ四カ  
僅ニ十里リ又他国ヨリ入レ何方ヨリ入候ニモ急坂半里夕  
カク御座候小国ナシハ水上近クシテ大河ナシ地形高ケレハ水  
落ハヤシ然ルニ水災マ有リハ多年山林ヲ切アラシテ大雨  
フリ候ハ少時モ是ヲ含ミ持キ州水ナク土沙マシリニ急ニ  
漲ク落候故ニテ候荒タル山々ニ木ヲ植シメラレ候リ拾余年  
ノ後ハ水災有之マシク候

与平井氏

人ハ父子兄弟親戚朋友ノ中ニ有モノナリ故ニ人ノ道仁ヨリ良  
ナク候仁トハ何ソ寛大慈厚ヲ仁ト云寛大トハ心マユルヤカニヒロ  
クシテコトノ咎メセサルク云慈厚トハ心ヲトナシク慈悲深キヲ云  
如此ナル人ハ我カラ人ヲニクマサル故ニ人モ又是愛ス古人コシヲ  
仁者無敵ト云リ故ニ仁人ハ心常ニ安樂ニシテ憂スクナク怒  
少ク求メナク驚キナケレハ仁者壽ト云リタトハ徑三寸ノ礎石  
ハ内程三寸ノ箱ニ容理ナリサレハカヤウスル取ハ少シモクツロキナキ  
カ故ニ或ハ礎石豊ルカ或ハ其箱破ルニ是モ三寸クツロキヲ入レハ  
少シカタツクヤウナレハ礎石モ破レタ筈モ損セヌ人道モ人ハ此  
心ニクツロキナクテ常ニ理屈カマシキ取ハ我モ自胸ヲモヤミテ  
人ヲモツコナフカ故ニ家災難多キモノノ惣ニテ理屈ト云モ  
ノハ我心ニテ十分ヨシト思トモ傍ヨリ聞候ハカトノミタイ

ト六ヶシク甚ハユカミカ子ル寛大ナルニ違ヒラトシリ此処能々  
心得タマフヘキヤリ宛カシユ

子園田氏

○何ヲモタ、世ノ常ノマニシテ正シキノミツ人ノミチナル  
学者ハ或ハ正シケレ正常ニアラサル言行多シ常ナラサルハ真  
ノ正ニアラス俗士ハ常ナリト云正計ル処利害ニアツテ正シカラ  
サル莫多シ正シカラサルハ真ノ常ニアラスサレハ君子者ト云ハ心  
寛大ニシテ言行平和シカモツヒニ正キヲ出ス所謂澄之而不  
清澆之而不濁故ニ天下無敵仁者人之安宅ナリ

与牛丸氏

○世ノ中ハ唯何トナクスムヨキ心ヒトツラヌクサマニテ  
堀氏向女子イカ、音可中ヤ又我ト決断ウスク大ニ莫トヒ

ニハキト存切候莫成カタク候イカ、可仕候ヤ  
答女子ヲハ唯リケキニ柔和ニシテ舅姑夫ニヨク随ヒ順スルヤウニ  
訓フヘキニサテハ女子ヲ上キニイタラ身持キレイニブニヤウ  
ニナキヤウニ習ハスヘシ如仰貴公今ノ分ニテハ大事ハ処ニカタク  
候決断ト云モノハ灸ノ皮切ノコラユルヤウニ心得給フベク候思  
タテ太儀ナルヤウニ候得ヒタ、一旦ヲ思ヒ切候ヘハ何ノブウサモナ  
キモノニテ候  
或同伊藤仁斎ノ学ヲ先生御称及候ヘ正仁斎ハ孟子ヲ尊信セ  
ラレ先生ハ孟子ヲ信セラレサル由兼及候イカナル故ニテ候ヤ  
答聖人象ヲ学ト云ハ人間日用ノ常行ニ故ニ無用ノ高談  
ヲヨクシテ莫務ノ裁判ヨカラサルハ道学ト云ヘカラス困  
ラ治ル不足故ナリ孟子ノ言事務ノ裁判マ、ヨカラス今一

う以テイハ、昔、挑石曰、**舜**為天子、皋陶為士、瞽瞍殺人、  
則如之何、孟子曰、執之而已矣、夫仁人君子、心富貴ヲ慕ハス  
トイハレ、若富貴ノ得タルトキハ、唯父母ヲ馳走スルノミ、是レ  
君子ノ樂ハ然レハ、虞、舜、天子ノ位ニ即セ玉テ、瞽瞍ナラ存命  
ナラハ、旧ヨリノ凶敵ノ中ニ打捐テ、置玉ハレヤ、心後世大上皇  
ノツナヘニテ、置給フヘキナリ、孟子不云、予、季子之、孟莫大乎  
尊親ト、太上皇ノツナヘナラハ、若瞽瞍人ヲ殺サハ、是レ太上皇  
御年撃テサシタルト云モノハ、然レハ、皋陶正シク法ヲ執テ  
コレヲトウヘテ、禁獄セシムルコト有ヘキヤ、虞、舜、若不幸ニシテ  
此レコトヲハ、皋陶急キ参内シテ、虞、舜ニ此コトヲ申上ヘ  
サアラハ、舜ハ瞽瞍カ宮へ臨幸有テ、落涙ラシテ、諫言ニ向後  
カヤウノコト出来ヌヤウニ、重臣ヲ付置テサテ、殺シタル者ノ父母

又、妻子等ヲ召ヨセ、不便ニハ思召セ、相年カ相キナシハスヘキ  
ヤウナレ、堪忍ヲ致シ候ヘ、汝等カ一年雜業ニ及ハサルヤウニ被成  
下サシ候ハントテ、其斗ラヒノナサシ、殺シタル者ノ為ニハ、墓ヲ築キテ  
タマハレ、人情改道何ソカヘモ無ク、然ルヲ孟子ノ再答ニ、皋陶  
カ禁獄シタルヲ、虞、舜ヒツカニ、竊ミ出シテ逃レ給ハレト云レシハ、  
聖人ノ御心ヲ富貴ヲ、輕ニスルモノトシ、心ニ後世無欲ナル僧ノ  
少シモ心ニ面白カラス、コト有取ハ、拿一本ニテ、寺ヲヒラキ、候ヤウ  
ニ、覺ヘタルモノハ、曩昔シ帝堯天下ヲ祥リ給ヒシハ、虞、舜天下  
ヲ安スヘキノ才能有ト思召ラテ、御コトナリ、是斗リノコトヲ  
ハカラヒ、兼テ天下ノ衰乱ヲモカヘリ、見ス、彼逃スル虞、舜、豈  
ニ、是ニヤ、仏法ハ、空無ノ見、滅ナルカ故ニ、名利愛着ヲタシ、離  
タレハ、是ヲ最上トスト見ヘタリ、聖人ノ道理、世安民ノ道ナレハ、

如此ヲヨシトセス又曰孟子ニ書ニ益伊尹周公孔子ノ天下ヲタモ  
タサルワケヲ云リ人ノ臣下タル者ノ天下ヲ有タサルワケトイフ  
ノ有ヘキヤ甚ニキヒカク之若聖人ハ多クハ天下ヲ有ツト云ハ  
世上ノ大君聖人ヲ不用克コトハリ之昔揚慈湖子思孟子ノ  
言多ク害於道トイヘリイカナル処ヲ云ルヤラレ末知候得  
トモ此等ノ言尤道ニ害アリ

米川氏問夫子平生謙遜ニラハシマス人ノ拒難カ害シ奉ヒトセシ  
<sup>天徳</sup>此夫生能於予拒難其如予何トノ答ヘリ是平生ト大ニ違ヘリ  
イカナル更ニ候

答僂人ヨリ見ル取ハ大聖人トノ思ヒ候ヘレ我御心ニ未足ト思  
召所有テ自然ニ謙抑シタマヒタルモノナレハ謙遜ハ御本心ナリ拒  
難カトキハ夫子ノ御供ノ者トイヘレ不慮ノ災難ニ當惑ヒテサカ

キ立タルト見ヘキ史礼ノ様子サヤウニ見エ故ニ夫子此大言ヲ以テ  
諸人ノ周章ヲ靜メ給ヒタルモノ之是夫子隨機應變ノ胆畧ナリ  
豈リノ言ノ常ニタカヘルヲ省セヤ詔類ニ或人此事ヲ問ヒカハ米子ウテ  
答テ事急ナル取ナリシカハ不覺真意ヲ説出來トイヘリ此説ノ  
如クナレハ夫子ノ日頃ノ謙抑ハ皆偽テノタマヘルナリ可謂誤哉  
謂執政人曰孟公綽為趙魏先則優ト宣ニ事ハ執權スル人ノ家ノ  
宰ハ國中ノ士其執權ノ申入度事有レハ必其宰ヲタメ申候  
其トキ此宰カシコク欲深キ者ナレハ其タノマレシトテ景サル間  
國中ノ士自然ニ彼ニ賂ス又獄訟ヲスル者モ必彼ニ賂シテ執  
權ヘ内奏スル程ニ理非タカヒテワレニ執政ヲ湛ラシム故ニ執政  
ノ家臣ハ清廉ヲ以テオトスヘシ利口ヲ宗トスヘカラス  
夫子ノ孟公綽ヲ論シ玉ヒシ所意ハ夫子魯ノ相タリシ取

清康才一ノ原憲ヲ以テ掌ト被成タルヲモ是ユヘニテ可有御  
座候貴公モ執政ノ御身ナレハ此御心得肝要ナリ

戸波氏問我ラ如キノ小禄ノ士武田ノ持ヤウ有之ハ先年仰ラ

候其節傍ニ人有テ同返ニ不申候キ何様ニ持テ候ヤ

答古キ士ノ物詰ニ戰場ニテ鎧ヲ會セシ取サコソ互ニ精ヲ出シ候ヘ

ニ敵モ午ニツ足ニツ我モ午ニツ命ヲシク候テモ供ニ甲乙

ナリ候ヘハヤクケニ存候テモタヤスク高名ハナラス候但若名

黨中間等我カタハララ不離ニテ鎧服ニテモ敵ノ面足臆ヲ

コシニ難候ヘハ氣ノ上ツケタル取郎ナレハ程カノ子氏ウチ倒レ

候ソコヲ鎧付首ヲ捕レハ高名ト呼レ候我家人共ツツカス

シテ敵ノ家人統キタル取ハ我シ又頭ヲトラレルヲ右ノ如クニ

テ候故ニ常々召ツカフ也七人ヲ憐愍ニテ彼ラが主ヲ見ハテ

サスヲ是才一ノ武田ノ持キヤウナリト詔リ候キ貴邊武ヘ

ニラ御心カテ候ハ此若能ク會得有ヘシ常トテモヨカレハキ

来書曰新役ノ身ニテ候ヘハ古役ニシタカヒ誦度習ニ聞度存候ヘ

トモ古役傳スハハ支碓頭ヨ勤方タツ子候ハ取返答ニ難儀

仕候役羨不得心ノミカリヲ請コトカコ不存ハ又何意ニテモ相談メ

取古役ノ料簡マ、悪シク候莫モ有之候ヘトモ私意ヲ以テ新役ノ

料簡ヲハ不用候奉公ヲヤメ申度念起リ候

答聖人ノ道ハ他道トナカレ善ク世ニ処ルヲ道ト申候外道ナク候

間唯忠怒ク以テ御交リ可被成候志トハ至誠ニ怒トハ宥免之

カレラ惡心ヲ先ツツヘカラス去年此地御發駕ノ薙愆念ノ

下ヲ申候ハ是ニテ候仕官ヤメ度心起リ申候ヨシ何ト場ヲカ

ヘ候テモ我心何曰ノトナリナレハ同ク苦勞ナルモノニテ候間我亦



善之彼カ方悪シトノ不可思召候我未善ト思召テ能ク誠ヲ御ツクシ成ルベク候

再答先書ニ四十余マテハ唯其マニ御勤候ト申候莫モシクハ聞タカヘモ可有之ト存候此度委細申入候人度量介ヒサキトキハ外君臣傍輩ノ間ニテヒテ違却多キノミナラス内親子間ニラヒテモ亦夫妻ノ間ニラヒテモ惹多ク御座候サレハ進退地ヲカヘ候ツヨリハ今得クカヘ申候シカヨク候地体世間ト申モノハ今日ニハタル位ノモノニテ御座候然ルニ一箇極好ノ世間トサシテコレニララント致候ハ外ニシテモ内ニシテモ心ニ叶ハサルコトニテ可居ノ地無ク候古哥

世ヲステハ山ニ入ル山ニテモナラ其眼ハイツケユキテシカレハ心ニ叶ハ場ニ居テ能己シヲ鍛練スル眼ハ後ハイカナル場ニイ

- テモ安樂世界ニテ御座候サリトテ已シヲマクルニハアラストトハ蓮花ノ泥中ニ有テ色番ヲサマタゲサルカ如ク貴邊生質純良ナリトイヘ来若ク候ユヘニ事物カニ障リ候テ退屈ノ氣御座候トトハ新ニキ茶碗ノ内ヘサラ付有テ茶滞リヤスキカ如クヒタスラ茶ヲタテ多年洗ヒツキ候ハ後ハサラ付自然ニナクナリ茶モト
- コヲラ不申候サレハ四十餘歳マテモ今マテノ場ニテ御勤ノ候ハ修行鍛練シ此サラツキナクナリテ往トシテ自由ナラサル莫有ベカラス是ヲ仁者無敵ト云何憂何懼トモ云リ仁者静ナリ壽トモイヘリ此卷能々可有御覧候

荅嶋川氏

○君子之道遠端於夫婦ト云ハ夫婦ノ間ハ教命至テ行ハセ安ク候其故ハ女ト申者夫ヲハナシ難ク思ヒ候莫又母ヨリモ高甚シク

候離シカタク思フカ故ニイカニ教命ヲモ受候只至テ親キカ故ニ  
愛過キテ羨タラサレ却テ教命行シ難キヲ奴婢ヨリモ是ク  
候此境大事ニテ候是タニヨク會得候ハ家ヲ弁ルテ安ク候  
故君子之道遠端於夫婦ト云タルモノニテ候但婢婦ト云テ至テ  
猛キ女人有テ善悪ヲ弁ス物ノアハレヲ不知是ハ別段ノ事ニテ候  
○母ニ事ル莫ハ無ニ系和悦ハミルカ善ク候義理ノ沙汰ハ入不申様  
○富貴貧賤窮通トモ有命而イカニモカキヤ如仰知カタキヤ  
テ候ハ人ノ上ヲヨク御覽候ハ知シ由候サテ又人ノ勤メ方ヲ  
能ク御覽候ハ道有徳有ハ見事ニシテ然モ何ノ福モナク賤ク  
ヨキハ見ケルシクテ然モサシテ利益ナキトヨク見ユルモノニ  
テ御坐候

○閑座ニ雜念多ク御座候ヨレイマカ弱年故ニテソレナリニシテ

御ラキ可被成候只暇アルハ親書講武カヤウノ事ニ身ヲカカルヘ  
ク候惣シテ人仁政ニ依リ行ノ取ハ雜念アルモサノミ害ナク候况  
仁義ヲ行フヲ主トスル取ハ雜念自然ニ減シ申候  
○養三老他國人ニテ御年高シ實子ナク心細ク便ナク候ハス  
レハ随分御心ノ慰ニ候ヤウニナルヘク候俗語ニイタイテニスル  
ト云アイサウラニキト云是ナリ  
謂執政曰北条泰時或トキ明惠上人ニ逢テ何事ヲ以テ天下ヲ  
治メ可申ヤト問ケレハ答曰无欲ヲ以テ治メタマヘ泰時申サレケル  
ハ我ラハ無欲ニハカラヒ可申候ハ天下ノ人欲ヲ捐メシク候是ヲ  
ハイカニ候ハキ上人カサ子テ曰サ仰ラレトモ先御座真  
先ニ无欲ヲハシメ給ヘト泰時此音ヲ會得シテ清廉慈惠ヲ以  
沙汰セラレケレハ天下ノ諸役人貧欲ノ人少クナリテ此時

世ホト能治リシコトナカリシトナリ惣シテ上廉仁ナルハ廉  
仁ナルハ機ニ入テ政務ヲ司ル故ニ又廉潔ナルコト吹捧ス故ニ下  
々々テ其曲ノ役人ナシ是ヨク治ル所謂ナリ上財利ニ心有時裏  
歟ノ臣出頭シテ又刻密ニ人ヲ吹捧スル是ヲ才有ト思フ力故ニ  
諸役人如此ナラハ下若シマサルコト不能サレハ上廉怒テ行ハス  
シテ下役人ノ清廉ナラシコト欲シ下民ノ安穩ナラシコト欲セハ  
ツヒニ不可成故ニ我カラ無欲ヲ治ラシ候ヘト此上人云レケルモツ  
トモ殊勝ナルコトナリ又曰主人朝席ヲ好ス候ハ女房子共ハ云ニ  
及ス家内コトク朝席ヲス何ノ故ニ朝息ニテ独精ヲ出サシヤ  
主人朝息スル時ハ女房家人自然ト朝起ラシ候独リ朝席ハナ  
ラス此コト相同シ

○

貞軍却テ勝トナリ候古今ノ武畧ト被存候イカニヤ  
答勅ハ義ヲ知テ決断アリシ者ニテ候信玄如キ人ニ仕ヘシハ不男  
片論ニテ有餘ニ名ニ諸候ナカリシヲ信玄用ヒラレシニ依テナ  
ルヘシ但戸石合戦ハヨカラサルツモリハ惣メ籠城ノ人ハ後攻ヲ今  
ヤクハ待遠ニ可存候亦後攻ニ未ル者ハモハヤ城ハ落タセヤトナ心  
本ナク道理ナリ然レニ後攻ノ勢迫付テ籠城整ルヲ見候ハ大ニ  
悦ビ可申候城中モ後攻之迫付ルヲ見テ甚イサニ可申候此勢  
強ク盛ニシテ當リ難カルヘシ寄午ハ両方ニ敵ヲ受テラシメ心  
ナキコトアタハス是崩シタル所意之如此ノ後攻ヲ防クハ死威ノ  
ニマリタル大将ニ相応ノ人取アツテ城ノヲサヘトシテ残シ垂地勢  
ヲツモリテ足輕ヲ段々ヒリナヘモニ城中ヨリ所テ出ハ鉄炮ニテ  
打タテ鎧ヲセサルヤウニアヒシラヒ惣軍ハ三里ハカリモ踏越

テ後政ノ不意ニ出戦ハアブナキ勝利ナルベシ戸石ノヨセキ  
居ナカラ後攻ヲ待付名ハ信玄勅助アヤコリク勅助カシカタニ  
依テ大敗軍ニ至ラサシマテノト也

問孟子知言ノ條不好ト仰ラシ候ヨシイカナルトテ候ヤ  
答昔天蓬問智子曰知人ト聖人ト知ルヲ以テ智者ト尊ヘ  
変ハ曰ク人ノ所長ヲ知テソレト得カタナル場ニツカヘハ大國トイ  
トモ不足治故ナルヘシ由也千乘之國可使治其賦也求也千室之  
邑可使為之宰也求也求也求也求也求也求也求也求也求也求也  
ノ人ヲ知ラシタルハ然ラズ彼辭知其所蔽淫辭知其所稱邪辭知  
其所離遁辭知其所窮苟非其人尊食豈美見於色夕、ヨク  
人ノ惡シキ所ヲ知ツテ人ヲ知タリト思ヒ聖人亦起不易吾言トモト  
自賛セリ我ヲ存候ハ人ノアシキ所ヲ知ルハ知人ト云ニタラズイカン

トナレハタトハ多欲ナル者ト知ハ其人ヤハスレバモシキ仕方有故  
之名根深キ者ト知ルハ其人トモスレハ外ヲカサルニ依テ然レハ是  
ハ此方ノ智慧ニテ彼レヲ知ルハアラス彼自惡キ所ヲ出シテ見  
ルモノナリ故ニ人ノ惡キ知ラ知ルハ不待智者而能ク然ルニ人ノ  
惡キ知ラ人ヲシタリト思フトキハ必ス人ヲ嘲リ識ル我ホトノ  
藻種ナシト高慢ニ成スベシ後世ノ學大カタ孟子凡シテ如此  
人多ク若人所長ヲ知ラ人ヲ知ト心得ル取ハ人ヲ知ラ甚々難シ  
カタト思ハ謙讓ノ心生ノ弊代ノ心更ニナシ故ニ此条ノコトキカ  
クハ是レ孟子ノ疵ニシテ善キト云ハ非ス  
論者ハヨリ君ニ隨フ故ニ親ニ安ニ正直ナル者ハ美ニ隨フ故ニ  
必シモ君ニ不直故ニウトコレヤスニ親マル、時ハ福アサウトマ  
ル、取ハ難ケラレズ斯ノ如クサル故ニ正直ノ士少ク枉曲ノ人ヲホ

カリ安し上ノ人ヲ好ム必不不謹  
謂執政人曰イカナル事務モ有之時人君又ハ執權ノ人評議ノ  
面々ニ向ヒテ此ノカヤラニ裁決セシト思フト云ハ面々多クハ雷  
同シテ御至トウケ随フ心ニハウケス思ヒテモ下トシテ上へ向ヒテ  
ハ上六午ナルヲ云ヒ出シ難キ故ナリ故ニ上ニタツ人ハ教カ見タル必  
ク熟シケ先聚人へ向聞テ面々ヲ思見ラ合セテ其ヨキ處ヲ用ニ  
ヘキク如此スレハ事理クハ是ヲ舍邑後人ト云其面々ノ裁判ニ  
ヘテ人ヲ用ルニ便リアリ  
又人ノ上タル人ハ下ノ因サルヤウニト心ニハ思ヒ候ヘトモ上下遠ニ  
遠キ故ニ中途ニサマノ隔アワテ下ノ苦ニ上ニ達セハモツトモ  
心得ヘキヲナリ  
奥村氏向殷周ノ二代天淵於子地淵於丑タルヲ以正月ヲサハ

ラレタルヲ益ナキ。ト存ラレ候イカバ  
答殷ノ丑ノ月ヲ用ヒ周ノ子ノ日ヲ用ラレト今ノ家々ノ吉例南部  
ノ私大ノ類ナルヘシ何ノ義理モ有ヘカラス若地ノ丑ノ閏ケタルヲ以  
テ天ノ子ニセラケタルヲ以セハ理世安民ノタメニモ非ス無益之  
義理ナタニテ天下ノ視聴ヲ驚カセリ且人ハ天地ヨリ後ニ生レタ  
ルモノ丑寅モ從世ニ今製ヘタル名目ナルニ天淵於テ地淵於丑  
ナト、イヒ、云ルト是所謂索隱行怪者聖人ナシ玉ハリ  
ル知ナリ論語ニハ堯舜已後ノ夕ニカ成ルヲヲノミ云リ  
固坂氏向五代上右一代毎ニ都カヘ有之事ハイカナル故ニテ  
候ヤラレト了海公初ニ向候ハ同ニ所ニクニク居シハ臣下自然ニ  
安堵ニテ着ノ故ヤラント申サレ候ヘ氏着ノ長スル長セサルハ上  
一人ノ御心ニアルヘキヲニテ候ヘハ都カヘシテ騷動サセテ一ツベ

キリハ非スト疑ヒ未ハシ不申候  
谷我若シ時和列河列ヲ巡見セシニ一代コトノ都カハ一里ニリ  
三リ斗ノ間ニシテ遠クウツレルニ非ス是ニツヒテ思ヒ見ルニ上古  
ノ風易簡ニテ東宮ノ御坐ナリニ名宮ニ登極ノ後モ唯其  
マニセシニテ治メ玉ヘルモ是アルベシ又大宮所ノミカヘラシテ  
群臣万民ノ家居ハ旧メマニテ動ラサルニモ有之ヘシ今ノ伊  
勢ノ遷宮如此或ハ五七里モ隔リ或ハ和列ヨリ河列ヘ遷シ根列江  
別ヘウツシ給ヘルハ必ス外ノ故アルヘシ只着ヲ避ニタメトテ却テ大  
騷動然ルヘカラス今ノ諸侯ノ國替タニモ諸士ノ父祖ノ墳墓  
ヲ捨置勝キヲスリ切町人ノ賣懸ヲ損ニシメイラ漬シ徒ノ  
者易軽トウハ妻子ノ引越ナラサル故アカス暇ヲ遣リ取テ怨  
曠ノアリサスイト不便ナリ昔年丹別ニ処ロカヘ有ケルニ後ノ

モノ足輕等ノ女房ニ暇ヲヤリテ主人ノ供ニテ旅タケケルハ女房  
氏云合ストハナケレ氏今日ラカキリノ別レサレハ町ハツシノ川端マテ  
何シモ見送り来リシカ一人コラヘカ子テ泣出シケレハ数百ノ女房  
皆聲ヲ揚テ啼ヒシ程ニ男氏モ声ヲタテ見物ノモノモツレ泣ニナ  
キテ目モ當ラシス車ニテ有シトナリ夫婦ノ情ハ上下同シケレ  
ハサモ有ツヘキリ上下遼ニ隔タリテハカ程マテニ下ノ難儀ハ  
思ヒヨリ無キコト  
関東ノ地モノナリ善ラサル夏ハ地性ウスキハ多ク人ノ心  
機念ニテ子ヲ坐テモ多ク不奉儀之耕民少シコシ又物成  
ヨカラサル所意ニ夕トハ二町ノ田地臣弱ノ民二人ニテ作ル  
中ハ耕ヤシト草取コテ綿蜜行トカサルヲ三人ニテ作ル  
暇ハ午ヲ入ル夏行トキテ秋成ノ期ニ取實多シ是ヲ以テ

是ラミシハ關東ノ民カク子ヲ奉テ耕民多クハ物成今日ノ  
如ハナキリニナラス新關モ又多カルヘシ  
山本氏向母方ノイトコト婚姻結ヒ候莫ハ道ニ於テ諱不申候ヤ  
答道ト云モノアリ禮ト云モノ有リ道ト云ハ仁義孝弟等ノ禮ト  
云ハ法制曲故ナリ道ハ自然ノモノナレカ故ニ古今倭漢ノ異ナルヲ  
ナレ古モ仁孝ヲ道トシ不仁不孝ヲ不道トス今ノ世トテモ又然リ  
漢土ニモ仁孝ヲ善トシ不仁不孝ヲ不善トス本邦モ又然リ礼法  
ハ是ト不同古ノ礼今ニアハス漢ノ礼本邦ニアハス礼モ道ヨリ出  
タルモノニナリハ有レ共古ノ智者時宜ト土俗トニヨリテ制ス人爲  
ナレカ故ニ倭漢古今ノカワリ有レ不娶同姓ハ禮制ナリ故ニ漢土ニ  
サハ般ハ世ニハ五世已下ノ同姓ハ娶レバ百世マテモ同姓ノ諱ハ周已来  
ノ法制ナリ其事戴記ニモ是所謂古今ノカワリ之況本邦ハ昔  
ヨリ同姓ヲ諱フ禮制ナレ礼制ハ天子ヨリ出ルモノ之今ニモテハ將  
軍家ヨリ可出之上ヨリニテ此制ナケレハ漢禮サレバ不可用况  
乎異姓ノ内妹表姓ヲ娶ルハ漢土ニモ此禁ナレ宋ノ呂公著張昞之ハ  
一時ノ賢相ナリシカ公著其子希哲カクシテ張昞之カ女ヲ娶レリ希  
哲カ爲レ内妹ナリ希哲ハ伊川ヲ師トシ學ヒタル人ナレ此竟ヲ諱ス然  
レハ况ヤ本邦ニテヒテラヤ相内妹ナトシテ娶テ不嫁ナルハ進退セシカク  
ナカルヘシ故ニヨクノ思慮ニテ靜淑ナラハ娶ルヘシ鄭云カ禮記ノ註ハ  
同姓ハ百代ヲ経テモ源ヲ訃シハ兄弟之然シハ兄弟ノ婚クナスニ非スヤ  
ト云リ餘リニ述遠ナレリ之  
森内氏向國方富祐ナル民ハ田實ヲ取貧民ニ金ヲカシカテ高利  
ヲ納テハテニハ彼カ田ヲ取ホス故ニ富ル民ハイヨク富貧キ民ハイヨ  
ク貧シク路頭ニ立ニ至リ候何トソ仕方有間敷候ヤ

谷田地ノ持高一町ニ不足民ニ買流ルヲ有シテ賣ス心ルコトヲ  
禁シ持高三町ニ越スル民ニ賣リニ禁シテ買ヲユルヲ禁シソノ  
中間ハ賣買心ニ任セ候ヤ人ノミシタイ三十年ヲ經シハ十二七貪富  
地ヲカフルモノナシハ終ニ豪雄ノ大富モナリ難好ノ極貪モナリ平  
等ニシテ獄訟少ク作ルカ貪シキ百姓トイヘ氏賣リヲ禁スル中ハ  
賣スルテ是レノ小禄ノ士賣渡スル叶ハ子ハ貧十カラモ相續スルヲ  
見給フヘシ百姓ハ賣賣心次第故ニコトヘ大メ賣拾ルナリ  
謂執政人曰當時室カ希クトイヘ氏賣ニ現金ヲ出シテ買人アリハ  
正宗モ貞宗モ集ハスト云フナシ唯見物ニテ返スル度ニ及時  
ハ賣ニ買トルニハアラス只見物マテナリトテ重テ持来ス諫言モ又  
如此實ニヨク諫ヲ入シハ諫ル人必スアリ只所聞タル計ニ曾テ是  
ヲ受用スルマニテ目見セ惡シキ此ハイカナル良策アリトテモ諫ル

人ナク候

謂平松氏曰主君ノ受テ大切ニ勤メテ主ノ目ニトマル有トマラスアリ却テ  
目ニモ惡シキ目オ有テ人ニ知ラル、アリ知レサルアリ却テ嘲リ識ル、  
アリ世界甚廣カ故ニ自然ニ幸ト不幸トアリテ一様ナル事ナ  
シ故ニ君子ハ天ヲ知候テ凶ルヲナシ憂ルヲナシ唯人ノ上ノミニアラス  
松苗ヲ数百株植テ同シク是ヲ培フニ自然ニヨク榮ヘワクツ有又カ  
シケヤセタル有雞冠子ヲ一度ニ時サコノ草形ヲナシ色々ノ咲  
分有造化トイヘ氏是シヲ一ニスルヲアタワス貴公御家ノ子タル上ハ此  
処ヲヨク自得シテ予前ノ誠ヲツシ其餘ハ天ニ任セ命ニ安セラレハ  
キハ此眼ヨリ世間ヲ觀ルハ獨見ヲ樂ミタトフルニ物無ラレ  
謂人曰人知有テ事ヲサハクニユケ敷コケルアリ如此人上ニ立司トナ  
シハ下ニ立モノ甚難儀シ度多ク滞ル是レ真ノ智惠ニアラス真ノ



ノ智慧ハ事ヲ安フカンサハクニヨリテ裁判ヲ早ク莫滞ラズ自  
然ニシテ事スクナシ

問凡為人子者日ニ咨父母ト申リ輕薄ラシク存テ候

答是古人ヨク人情ヲ察セル処ニテ候年途ニ老タル人ハ唯何トナク  
サヒシクカチカルヘシ故ニ子タル者カヤウニスレハ伽ニナリテ老情ナク  
サハ故クカシコラシキハ智不足ナリ怒リセクハ勇不足ナリ甘言ハ仁  
不足ナリ語多キハ理不足ナリ

誠ハナニノ手間モイラス何ノ云ワケモイラス甚安樂成モノ何困  
ニテモ受取モノノ偽ハ甚手間ノ入モノナリ是ハ凡ツカニ有モノナリ然  
モ世界ハ欺カレヌモノ

問前ノ御返答ニ藤樹先生大賢ニテ候ヘテ万物一体主人公ナト云  
テ申サレ候ト被仰下候万物一体ト云論非ナル必御坐候ヤ

答万物一体語ニ聞タル取ハ廣大無邊ノ慈非ニシテ面白ク候ヘテ  
トナレ候ハ政務ニ妨ク有故大言ニシテ無用ニ非ス昔白河ノ帝深ク  
佛法ヲ信シ給ヒテ天下ノ漁獵ヲ禁セラレシカハ鳥獸捕ルコトナラ  
スシテ農作荒棄取莫叶スシテ死者素食ニ苦シメリ真正見  
識ニハ大言ナシ大言ナキカ故ニ其マニ用ヒテ妨ケナシ樊遲問仁子曰  
愛人然レハ仁孝ノ道ト云ハ國中ノ諸士奉公勤メヨク国民其下ニテ  
老タル親イトケナキ子ノ心安ク養育スレハ是ニテ仁ノ道是レリ故ニ  
夫子禽獸マテノクハ宣ハス孟子ニ至リテ初テ物ヲ愛スト説リ受物モ  
仁ノ一莫ナレ唯君子一分ノ用心ニシテ固ヲ治ルノ道ニ於テハ外莫ク但  
將獵シテリナレハ人民路次ノ掃除ニナヤミ田野へ出働ク莫自由  
ナラス作物ヲ踏荒サレ下タノ小役人コレニ依テ其利ヲナクナリ有モノ  
ナレハ將獵ハ武備ヲ忘シス田害ヲ除キ民間ノ痛歳ノ豊凶ヲ考ヘ

地理ヲ宗トシテ其外ノナグサミハ善キ程ニ可有クハ  
又曰万物一躰ト云詰ハ晋ノ肇法師ヨリ出タシハ法中ハカリナサレ  
事ナリ

謂人曰誰南子ニ在或者女ヲ縁ツクルトテ申聞セケルヤウハ夫婦ハ  
本ヨリ他人ナレハ何トキ離別セシモ知ス然レハ兼テ折々ヲ見合セ夫  
家ノ物ヲハツシトシサヤウニメ貯ヘツレハ何時離別シテモ其財宝ニテ  
世ハ渡ラルベト教ヘラレハ娘其教ヲ守テ折々盗ミケル程ニ夫終ニ是ヲ知  
テ追返シタリケレハツレ見ヨ兼テ云レカ如ク歳ハツレ取タシハコソ追出  
サシテモ迷惑ハセ子ト自贖シケルト夫家ヲ大切ニシテ中ラヒムツ  
レキ取ハ離別セシノミナラズ子孫榮ヘテ偕先ノ樂アルヲ知ク是  
作り語ノヤウナレハ凡今ノ役人比類多シトハ何取浪人スハキモ知ス其  
取難儀セスヤウニトテ主ノ物ヲカスメ取賄賂ヲ貪リナトシテワレニ

浪人スレハ兼テ是ヲ慮リテカクシ貯ヘタレハコソ今行當リテ難儀ハセ  
スト自ラ其知ニ矜伐スカゲヒナク無ク忠實ニ勤メタレハ浪人セスノミナラ  
ズ多年ノ勤方宜キトテ立身加増スルヲ知ス諸侯ニモ亦有之松永  
彈正百姓ヲシホリ取大分ノ兵糧用金ヲ多門ノ城ニ貯ヘ置テ何取イカナル  
爰有テモ氣遣ナシト思ヒツルカ御民共ニウトマシテ一取ニ減セテ取テ兵  
糧用金他ノモノト成ス日比ニ百姓ヲ憐愍セハ斯ル決ナキノミニ非ズ却テ  
レヒロケ可申ヲ知ラス帝王ニモ又有之殷紂カ鹿臺ノ財鉅橋ノ粟兵  
糧用金ノタメナルヘケレハ下怨レハ用ニ立スタトモ當時福ナリヲモ  
貯甚タ多キ取ハ子孫ノ奢ヲ長スル種ナリ修長スルトキハ危ニ  
火元ルトキハ死ス一同ノ理ニ  
貴人生質十カルハ仁心ノ天然民ノ父母タルノ分有唯上下遼ニ  
隔タリ下ノ難儀ヲシロシメサス或ハ知タキ志有テモ中途ニテ

聞シメス聞カシハセンカシナシ  
向仁ヲ主トシテ政ヲセハ犯法者多カルマシヤ  
答仁心ニシテ法ヲ犯ス者多キハ仁心ノ外ニ添ニモノ有ノ故ニテ候ソイモ  
トハ愚痴柔弱之此ソヒモノタニナカリセハ仁心愈深キ程骨體ニ  
徹シテ忝ク法ヲ犯ス者ハ却テ少カルヘシサレハ法ヲ犯ス者多キハ愚  
痴致弱ノ罪ニシテ仁心ノ罪ニハアラス  
謂執政人曰人ハ大ナル場ニ居ルホト寛大ニナリテハ夕夕得ス譬ハ指  
渡シ一箇ノ谷川ハ一面一尺ノ板橋ニテ往來ノ人渡ルニ足リサレ渡十箇  
ノ川ニ至リテハ橋幅一箇ナクテハ渡ラシスモニ理屈ヲ以テ云ハ橋ヲ渡  
候ヒキ厄右ノ豆ノ幅一尺ニ過サレハ残り五尺ハ無用ノモノ之サレト無用  
ノ五尺ナシハ豆下危クシテ歩ラシス乃至百箇計ノ大河ハ橋幅三四箇  
テ相應ス是ニワツカニ一箇ノ橋ヲカケテハ左右ノ大浪目ニ餘リテ老人  
女人杯ハ渡リ得ル又道モ又如此能ク御思慮可有ク之

智惠ノ入用ナキヒニ智ヲ出スハ知者ニ非ス勇氣ノ入用ナキハ勇  
氣ヲ出スハ勇者ニ非ス真ノ知者ハ智惠ノ入トテ出スノ之真ノ勇者  
ハ勇氣ノ入トキ出スノ之ナリ  
問夫子曰十室之邑必有忠信如丘者焉餘リナル謙讓ニテシツラ  
シク御坐ナク候  
答唯謙讓ノ心ニ非ス仁者ノ目ニハヨキ人多クモノニテ候我モ仁恕ノ心ヲ  
以テ人ヲ見ルモ又敬信ノ心ヲ以テラツシニ向ヒ候故之仁者ニ敬ナシ是之  
高ワリ有人ノ目ニハ不善人多ク我モ人ノ直下ニ見人モ亦惡ム心ヲ以テ  
是ニ敬シ候故之此知能ク御了簡可有候論語ニ子產ヲ論シ給  
ヘテ諸三章有其一則日子產有君子之道四焉其二則曰惠人也其  
三則曰東里之子產潤色之尤傳ニ云仲尼日子產古之遺愛人

皆嘗給ルル諾之孟子子産ヲ論セル一章曰子産不知為政  
ト只一人ノ子産ヲシテ孔子ハ如此嘗メ孟子ハ如此ヲシテ謂所吹毛  
求疵ナリ

問仰キケラレ候ハ誠ニ感心イタシ候但此論語ニ善人則我不得  
而見之矣得見有恒者是可矣此語ナト人見申候ハ仰ラレ  
候トハ遠ク候ヤウニ存ラレ候

答論語ニ此章ト同意ノ諾了マタハ御坐候何モ其世ノ諸侯人君  
ニ是ホトノ人ナキ歎ト見申候孔子ノ道諸侯人君ニ是レ程ノ人ナク  
テハ行ハルヘキヤウナケレハ然ルラ諸侯人君トテ顯シテ不真ハ聖言  
ノ不迫ナヘテ今ノ世ノ中ニ君子善人ナシトハ非ス夫子之言曰君子  
哉若人ト安子賤ヲ宣ヘリ君子哉名人尚徳哉若人ト南宮适ヲ宣ヘリ  
君子哉蘧伯玉ト是レ其友ノ宣ヘリ

兩ホ氏曰學文子ノ益ナキモノト存候

答益ナキニテハ無ク候益ニセスニテ御坐候

又曰旅行人ノ道中記ヲ見レハ道中ノヤウス精ヲ知テ類ナキ重宝ナリ  
旅行セスニテ家ニ居ル者ハ道中記利益ナシ經史ノ學モ又然リ修身  
治國ニ心ヲ用ル人ノ為ニ是レキ利益ト用ヒサル人ノ為ニ利益ナリト云  
キヤウナシヨク讀者ハ論語半分ヲ以テ天下ヲ治メタリト云  
或曰同役ニテ數カタク有テ迷惑イタシ候イカレ可仕候  
答四分三分カ三分七分カニテ候午前ヲ御ナラシ有ヘク候  
問老者安之朋友信之少者懷之ノ註靄藪馬ヨリ生スルノ喩如天  
地之化ニナト云テ定テ先生ノ御氣ニ入申マシク候  
答老者安之トハ夫子大聖ナルヲ知テ老者トイハレ甚崇敬イタシ  
ワラシ夫子ハ御仁愛深キ御心ナレハ是ヲ御迷惑ナサレ彼カキワク

ツ無キヤウニ安樂ニ存候ヤウニ成サレタルニテ可有御坐候少者懐之  
トハ弱輩ナル者ハナラ以テ夫子ヲ慕ヒ憐リツラレサレト夫ハ是ヲ  
愛シナツケ給ヘルニヨリテ七十子悦ヒ慕ヒ奉リテ隔心ナク學ヒ問ヒテ  
己有ヘシ朋友信之トハ夫子ヨリ大聖ナレ其朋友ハ凡人ナルニ夫子ノカ  
ク隔ナクイトクノモシカリツル之信トハタノモシキ羨之共殿杯モ同  
後中間ノ中ニシテ老人ヲハイタワリテサノ骨ヲマウセスヤウニ心遣  
ナサレ候ハ是志者ヲ安スル之若輩ナルヲ引マウシテシツクナワセスヤウ  
セラレハ是少者ヲナラクル之夫子ノ道廣大ナルヲモナク微妙ナルヲモ  
ナク皆人間日用ノ常行ナリ後世ノ學聖人ヲ微妙ニイウコトヲ宗トシテ  
予ヲ下スヘキヤリナシ

召遣ハサレケレハ醫者他出シテ泰ラス定テ傍輩ノ方ニ有ニトタ  
ツ子サスルニ見ヘス養生ノタメニ入湯セシ醫者ナシテ供ミテ来リテ  
何方へ行タルヤラシ心得コトトテ越中殿無興ナリケル処ハ有  
テ歸リ来リテ馳来リタルケレハ汝ハイツ方へ行タルヤラント向  
ケレハ爰ヨリ三里カリノ村里ニ急病人有之セタスヲ頼ヒ申候間御コ  
トワリハ後ニ可申上下存候テ先泰候ト申ケレハ越中殿是感ニ汝  
夜前モ久シク夜詰シテ今日モ早朝ヨリ戒前ニ詰居タリツルモノハワ  
ツカノ休息ノ間ニ厄様ナル心入奇特ナリトテ却テ悦喜セラレテソノ  
病人ハイカナルヤウト問シケレハ醫者答テ病氣トハ申ツ畢竟飢勞  
タルトノコトニテ候ト申ケレハ越中殿申サレケルハ當年ノ不作大  
殿サヤウニ是有ヘシトカ子ヲ思召テ奉行共ニ仰付ラレ御救ヒノ  
借米出サレシ心ニ飢民有之爰心得ストテ詮議アリケレ奉行

惟

此大分備米ヲ貧民ニハ不備ニテ富民ニシテ備ケルナリリシハ  
 介カニト有テシハ貧民ハ返細成カタク富民ハ滯ナキ故ナリ越中  
 殿ソレハ救ニテハナシテ手マハシト云モ之役人左様ノ心成ニテハ外モ  
 飢民多カルヘシトテ惣供ノ者共ノ一兩日糧ヲ残シテ餘リハ近邊ノ  
 貧民ニ施シ急ニ白河へ申遣シハ本ヲ取寄自下知シテ配分セラ  
 レタリケルカナヲモ腹ヲスヘカ子テ役人氏ノ仕方ヲ思ヘ陽治モ面白  
 カラストテ偉ニ五日ニテ白河へ歸リ父公へ其ヨレ申サレケレハ能登  
 殿役人ヲ整居セシメラシニ夏有越中殿サキノ暇ノ一々父能登  
 殿雲名ヲ付テ分別者トテ愛子ナリケルカハ余共ニテ早世セラレテ  
 シムモ尚餘リナリ下ノ役人如此愚計多シ陽成院狂乱ニ給ヒ度  
 々御子討ササレケル程ニ関白昭宣公基経ヲシテ御位ヲ下ニマイラ  
 セサテ誰人ヲカ御位ニテ奉ント思誰ニマ子ク親王諸王へ恭  
 リ自ラ試ニ寵シケルニ一品或部御親王後ハ先奉天皇ニシクハナカリケレハ公  
 卿宦コトク朝廷ニ召集テ此夏ヲ申出サレタリケレハ天下ノ大事ナ  
 シトカク返答スルナシ其取融凡大臣上坐ニ有テ近キ皇親ヲ尋  
 ラシ融等モ侍ルト申サレケレハ中納言諸葛太カノ柄ニ午ヲカケ  
 融ヲシラフハ大音揚テ時関白ノ定ラレトテ傍ヨリトカクト申サレ候  
 カト一ウテニスヘキ躰ナリケレハ重テモノ云人ナクテ夏更リハヤ御迎  
 ヒテ奉テ御位ニ即マイラハ是人取悠々ト詮儀シテ日救ヲ經ハイカレ  
 夏モ出来スヘキニ結葛カ一言ニシテサナリノ太儀瞬息ニヌス作夏  
 以氣トハ是ナリ後世責理賤氣ノ学へ事夏ニ臨テハ是サルベシ  
 或向柔弱且那ノ傳ニ申付ラレ候イカ心得ウトノ可申候ヤ  
 答幼君ヲハ氣隨ニ御成不被成候ヤウニ傳ケテ候夏所要ニ可有御  
 堅候万ノ惡ハ氣隨ヨリ生ス氣隨ハ常ノ伽ノモノイカレ事ヲ仰付

ラレテモ御をくトテ嘗スヤシ候ヨリ始リ申候サテ氣隨ニ成ニスマシテ  
ハ陰ニコソ 識リ候ニ面々カシタニアハ無之 鉢ニモテナシ申候故ニ  
幼君ヲ傳タクル莫ハ伽ノモノヲ撰ヒアリ

又曰諸侯ノ家へ淨瑠璃語リカ出入スハ何トリシテ淨瑠璃リラスカセ  
申サハヤト思フ三線 弾カ出入スハ何トリシテ三線ヲロカセ申度ト  
ノミ思フ其家へ出入スルカラハワブシヨカシトハイサカモ思ハ子氏主君  
悪リ成 給ハ子ハ我方ノ御用ナキ故也出家山伏祿直後樂等皆同シ  
ク此心ニ然レハ世人ニ近付ル人ハを撰フヘキ莫ク

謂人曰貴公長子ヲ寧愛ト見へ申候をテ御坐候御寵愛スキ候  
ハ心氣隨ニナルモノニテ候氣隨カウシ候ハ父子不和ニ成可申候未コラ  
シ不申内ニ心ヲ用ヒラルヘク候  
謂門人曰新古今集荒木回長延カ歌ニ

ツククト思へハ安キ世ノ中ヲ心トナケク我身ナリケリ  
トヨマリ甚殊勝ナリ歌之人名利ノ歌タニナケハ世界ホト安樂無碍  
ナルモノナシ滋味ヲ食ヌ叶ハス者ハ是カ為ニ 唱水有約着ルイ子  
ハ是カ為ニ糸 綿アリ宮殿ナケシハ茅屋アリサレハ我ワトクヘキ業ヲ忘  
ラヌシテ今日ノ境界ヲ願ス有知ノ父母ヲ悦ビシメ兄弟ヲ中ヨクニ朋友ト  
睦メテ茶ヲノミタハコヲノミ候ヲ樂亦在放其中矣思ハ安世中ナラヌヤ  
向或出家人申候衛ノミ公カ夫人南子淫乱ノ女人ヲ孔子ニ相見ヲ  
願ヒツシハ孔子一先 辭退セラル 其後相見セラレケシハ子路下悦聖人ノ  
道ハ狭キモノニ佛法ハ然ス男女善惡ヲ不撰下此沢イカニ兼度存候  
答聖人ノ道ヲ不知故ニ厄様ニ思タルコトハリハ聖人ノ道ハ理也安民ノ道  
ニ候ハ女人ニ向テ説ヘキノコトニ非ス女人ハ唯柔和ヲ其夫ニ從フマテニ  
莫スニ申物故ニ况南子カ相見ヲ願ヘル唯世ニ云フシヤク者ニテサ

之出たれ所以人昔佛胎公山ヲ招ヒサハ一旦往ト思召テリイサカ狭キ  
ニハ非ス佛法ハ我一心ヲ空寂ニスルマテノリニテ是ニテ輪廻ヲ解脱スト  
説カ故ニ後家尼ナト和尚へ參得テ願候ハ和尚方モ相見エテ説  
得致シ候之然レ道トスル処ノ異ナルニ有慮キ狭キノ違ヒアラヌ此所  
ノ未註會得ナキニ似タリ

向博施於民而能濟衆何事於仁必也聖年ト云リ仁聖イタカニ未  
法モ分明ナラヌイカ兼度候

答和仁勇兼全而極ニ至ル聖人之知勇ハ未至知在之徳ニ極ニ至ル仁者  
ト云博施濟衆ハ知勇ヲ兼備セヌハトキカタクニ故曰何事於仁必也

聖年ハ但聖人ヲモ徳ノミヲ以云取ハ是ヲ仁者ト云  
問據於徳依於仁トハイカナルタカヒニテ候ヤ

據

答據於徳トハ君子一糸ノ守リ之依於仁ハ君子人ニ接ル所以人

問諸彦多々佛神ヲ信シテ祈禱ナトシ給ヘ氏マ戒ヒニ及ヒ中候然レハ  
祈禱益ナキト下存候ハ昔ヨリ致意ニ候ハ益有柄モ有友カ惑心有之候  
益諸彦無道ナレハ一國數十万人ノ苦ニテ候然レハ祈禱タトシ驗有レ  
莫ク述モ二十カ三十カノ僧ヲ二七日カ三七日カ汗水ニ成テ祈ルルニテ豈數  
十万人ノ三百ニテ日ウラシテ人口ノ勝莫クタフヘキヤラナレ此減亡ニ所  
以之故人君ノ祈禱ハ政ニ私ナクシテ万人ノ悦フニシテハナレハ臣下ノ祈  
禱ハカケヒナクナク忘ルルニシテハナレハ下々ノ祈禱ハ家業ニ怠リナク  
律儀ニシテハナレハ長坂長閑ハ武田勝頼無二ノ出頭ニテ有ケルカ勝頼敗走  
ノ取々落シテ信長公ハ降糸ニス小見内膳ハ勝頼勅當者ニシカソノ勝  
頼最後ノ場へ尋来テ勝頼ノ為ニ戦死セリ是勝頼日比訣ヲ好ニ  
直言ヲ聞テテ嫌ヘル故ノ見違ナリ  
善多氏向曾誓言志而夫子喟歎我與點也一段未註説誇張高妙



之寧ナラズ古義ノ説モ心ニ落スハイカナル事ニテ候ヤラシ  
答夫子屢不用ノ歎辭有夏ハ此時天下大ニ乱シテ万人土炭ニ苦ミツシ  
共夫子ノ御目ヲ御覽スレハタヤスク治リウヘキ御ウモリ有故ニ自然  
ト歎辭多カリシハ故ニ齊ニ行衛ニ行陳ニ行楚ニ行モシ用ル人モヤト  
思召ケレハ或時ハ匡人ニ困シ或時ハ桓魋ニ殺シコトモ或時ハ陳蔡ノ間ニテ  
イテ凱ヲ將死ハカリニテイサカモ御本願ヲ遂ラレヘキ世ノサマナラズ故  
ニ今曾哲カ志ヲ聞テ誠ニ時ノ至ラサルハ何ト思召テモ不叶向後ハ我モ  
曾點カ如ク經世ノ子カヒヲヤメテ今日ノ象上ニテ先境ヲ樂マバヤト感歎ニ  
給ヒタル下存候若曾點カ言シ知テ聖人ノ志ト云竟舜ノ象杯ト云ハ  
聖人ノ竟舜モ甚ヤスレ後儒何リ竟舜ノ道ヲ見ルハ容易ナルヤ何リ夫  
子ヲ見ルハノ怪クシキヤ曾哲カ云モ所ハ今日モテ云ハ我ハ何ノ願モナシ  
天乳ノトカニ晴ル日サヘ持セテ心安キ朋友ニ七人同道シ子トモ餘

多別具ニテ上野へ行芝原へ居シカリ諸白ヲ飲テ曲舞ニテモウクモテ遊  
ハハ是ニテ足スト云ウ如シ誠ニ世間ノ名利ヲ離シ一分ノ心ヲ樂ミタル処イサキ  
ヨク面白ケレハ其人倫無道トハ云ヘカラス人倫無道ト云ハ君臣上下ノ  
間ニ君テ士大夫ノ事務ヲ醇厚正茂ニツトムル事ノ名利ノ欲念ヲハナルノ  
ミヲ道トスルハ佛見ノ其上天下ノ賢人君子皆曾哲カ如ク思ヒトウハ人君  
誰ト共ニ天下ヲ治メ給ハニヤ隱者ハスクレテ見事ナル隱者ニテモ是有テ  
モ国家ノ為ニ益ナク是ナクテモ事カケス然レハ有テモ無テモノ者ナリ  
賢士大夫ハ是アレハ天下治安是ナケレハ天下治ラス後儒無道ヲ見  
ルニ僻ニテ嚴子隆カ如キツケ者ヲコトク教養置タリ但曾哲ヲ思  
ト云ニハ非ス時ニ逢ヤル人ハ此如樂天安命テ何心ナキイト貴ニ  
唯是マテノ事ヲ聖人ノ志竟舜ノ象ト云レ誇張高妙ノ論ニ  
心得ス人竊ニ思ヒ我與點也ノ賛歎ニ轉布セラレタルニ非スヤ

向春ノ景公政ヲ問ヒケルに君々臣々子々點敷クテ仰ラレ候イカ、  
答茶碗皿鉢ハ必豐ヨリ破ルノ刀脇指ハナハキシヨリ折スヤシ国家  
モ又如此君臣父子思逢子ハ終ニシテ破ル故ナリ  
謂人曰主君ニ出頭スル者シハシハ驕ル心ナケレト心傍ヨリ持上カ故覺  
ス驕ル心出未ルニ此事能々心カケ子ハ前車ノクツカヘラ見ツ、同シク敗  
ヲ取モノノ北齊ノ時賈思伯ト云賢臣有其身久シク出頭シケレト  
曾テ驕ル心ナシ或人コシヲ嘗ケシハ思伯カ云日ハ驕ナキ者モ運ツキ減  
亡セトテハ必アラズ心カ付ク我ラカヤウニテモ油断ハナリ難シト云リ石  
心得ケサレハ出頭スル人ハ思伯カ辭ヲ忘ルヘカラス

世界廣キモノナレハ何ヤウノ人可有モ不知ト思フハ君子ノ心ニ世界ニク  
キテモナシ何程ノ人可有ト云ハ高慢人ノイキカタク  
馬ヲ達者ニ乘ルモノハ馬リコ子安シ達者ニ乗ル故ニ是誠ノ上キニアラス

知者謀略ヲ好ム智ニホコル心有故ニ是真ノ知者ニアラス勇才アリモノ  
ハ戰ヲ好ム勇才ハ矜ル故ニ是真ノ知者ヲ専ニ非ス

冬モ見ヨ満シハヤカテカク月ノイサヨイ空ヤ人ノ世中ノ人ハ色カ  
務ムヘキ所ヲ一ステ勤テ他念ナキヨリ能ハナシ若己カ仕合惡キヲ憤ル  
心アラハ我何仁ヲカ行ヘ何ノ隱徳ヲカ施セルト自カヘリ見ルハナリ  
何ノ隱徳モ不施ハ天何ノ福報有コ人ヲ切々振舞又ハ必人ノ振舞ル人ノ  
吉凶ヲヨク長テ吊テツトムル時ハ我吉凶有之トキ必憂吊フノ客多  
シ隱徳ヲ不施而福報有コテ欲カ如此道理ナキトク  
謂人曰春ハ暖ナルキコトハナリモノナシハ五月ニ成テモ二月ニ成テモ  
ナラ寒キハ陽氣ナラ微ナレカ故ニ三四月ニ成テハ暖カニ成スレハ  
寒キ日モマナリ陽氣未足故ニサレハツ井ヒ三月ニ至シハ甚暑ナラ  
スト云フナシ人道モ又如此才能秀テタレ人ヤ忠實ニ事ル人ハ頭ル

（キ）理リナシ人未知クハ、悔ハク未積故ノ正月二月ナリ寒キカ如シ既ニ  
數年ヲ經シハ人知テ嘗ルモアリ尚嘲ルモアリ是三四月ノ寒温折々變  
苗ルカ如シ然レテ寧積取ハ才能ノ秀タルモ忠實ノ奉公モ人ニラスト云  
フナシ六月ニ至リケレハ暑カラサルハ無カ如シ人此理ヲ不知マ僅ニ秀タル  
コト有カ奉公ニ精ヲ出ハ早ク人ノ不知ヲ伺時ハ人惡ム人ニクム時ハ名ヲ  
不成リシ能ク心得ヘキク之ヲ知ルカ事ナシト云フ  
問恭寛信敏惠之章

答身持不恭ナレ者自我身ヲ持下ス故ニ人ヲ侮ル理リ之故曰恭則  
不侮寛トハ心廣キク廣カ故ニ能容人故曰寛則得衆信トハ心ハ  
タノモシキクタノモシキ故ニ人タノミニ任トハタノミニスル義ノ敏ト云ハ  
キハヤキク手ハヤキ者ハ功ヲナス何事ヲスルモノヒクナルモノハ成功ナ  
シ惠則能人ヲ使油ヲノミテ寧普惠ヲ不施ハ人是カ為ニ使ハレズ

問子曰郷愿ハ徳之賊也ト、クト心ニ落不申候イカ

答仁者ハ心醇正ニテ人ヲヒヨシ郷愿ハ下直ニテソロヨシ不直ニ人ヲロヨ  
キハ身ヲ為シテハハル之誠ノヨキニテハ非ハ唯其同シ人ヨキニヨリテ徳  
ヲサセ候ク故曰郷愿徳ノ賊ト愿ハ俗語ニケツカウト云カ如シ

問子路曰君子尚勇予子曰君子義以為上

答正シクモテ強キヲ義ト云強ノミヲ勇ト云正シクモテ強クハイカナル大  
善モテモ得ツヘシ是君子所以尚勇ノ強モハカリナルトキハイカナル  
大惡モテモツヘシ君子所以不高勇ナリ  
人ノカタハ皆無理ニ我ガ皆道理成事ハ百人三人ノ大カタ四分三分三  
分七分カ二分八分ハ然レシ學者ナトヨ人嫌ヘハカレ習シ惡クシテ我ヲ  
嫌トノミ思フ我心ニ慢心有テ人ヲ下墨見下スカ故ニ人惡ムトハイサカ思  
ハス若仁恕ニメ人ヲ愛シ人ノ為ニ誠ヲ盡ハ人何リ如シヤ

問古人佯狂して避世有何よしと云る夏ニテ候ヤ  
答了しキ時世之慮潔ナル人世ト逢スニテ隱者トナシハ人ノ誠リ淡  
也ノ聞有ヤスシ此聞入リシハ身先ニ故ニ古人多ク佯狂ニテ世ヲ遁ルサ  
シ元是ハ何トシテモ憤世心ヨリ雖脱囊カ如キ口出安キ故ニ如夫子  
者温良恭儉讓切ロ云フハナケシハ佯狂メ不及避故曰仁無敵

京都ノ富氏三井何某ト云者加判ノ家老横山九工内ヲ招請スルニ  
危下人ニ献立ラ書テ見セヨト云ケシハ危下人見ラハト思ヒ様々珍敷  
夏ヲ書出シケシハ三井カ云我ラカ常々心安キ朋友ノ奈會ニハクルフ  
ヤウナララシテ面白シ迎ヒテ興ルル之彼人ナトハ倍臣ニテモ歴々ノ士ナリ  
如此歴々ニ唯有リシタル輕ノサニ鳴ノイリ鳥ナト云モノヲ午際ヨク端  
梅ヨクシテ出スモノト云ケルト云ナル云分ノ學問ノ道モ又如此真  
ノ學者ハ有リテ存身仁義ノ外ニ出ラ後世様々ノ見織ハ皆トヒ

スケル奇論ニシテ人或ハ悦ヘ氏聖人日用ノ常道ニアラス

年若クシテ器量有ハ氣鋒スルトキニテ事ヲ改ルコト好ム故ニ夫子孟  
莊子カ存身ヲ嘗テ父ノ臣ト父ノ政ト改メサルヲ能シカト宣ヘリ

問范蠡越ヲ去ラケテ呉越ニ程ナク退キ候夏ハ句踐人ヲ殺スノ相ア  
ルニ依テト云然ルヤ然ラハ陰陽師ノヤウナルト云賣罪ハ

答范蠡忠貞ニ句踐カ為ニ十餘年奉公ヲ竭セテ其間ニ妙計奇  
謀凡人ノ及サルヲ多カレヘ其時ハ句踐悦思ヘケト退テハ相ヲリロ

ニテ知惠カナイカナルヲ出シモ知スト疑ノ心ナキト不能猜忌ナル人皆如  
此故ニ早ク身ヲ引ケ去ル者先ニ張良カ辟穀事靖カ謝客何シモ范蠡カ心ト

同ニ故ニ智者ノ名利ニツナカレサルハ猜忌ノ人ニ害スルト不能本郡義經  
此意ヲ知ラシタシハ禍ニハ逢マシカリシヲコレ無學ノ無術也

問新田義貞義兵ノ始鎌倉ノ使者黑沼判官出雲分親連カ新田

世良田へ来りて、<sup>短</sup>短慮之、大莫ノ前ノ由、莫ナリ、義貞始終短慮ニテ禍ヲ  
トシリト云、説アリイカ、

答義貞、口ツカレ分限ニテ、斯レ大事ヲ思ヒ立シケレハ、親類家ノ子甚  
回心ニ難カル、故ニ義貞其使者、誅殺ニテ此上六詮方ナシト新類家  
ノ子思ヒ切タルトタラニ所謂為一死也、置之死地而生之ニハ是之其一  
人ヲ禁ノ置ルハ後日ノ謀ノ為ナラニ深キ慮之、其ツヒテ、敗死セルハ戦ノ  
誤リナキニアラ子ニ其根本ヲ云ハ、天下ノ武士朝家ノ賞罪ノ乱シカレキ  
ト堂上ノ人ニテ倭傲ナルニアキ、果タリ藤房郷ノ諫言ノ内ニ侍ルナリ、尊  
氏爰ヲ見ヌカシテ、畔キんモノト見ヘタリ

聖人ノ道ハ道ナレハ人間日用常行ノ外ニ出ス人トハ何ヲ君臣父子  
婦兄弟夫婦之玉候郷大夫庶人之道トハ何ヲ存弟忠信仁義

廉耻理世安民等ノ道ナリ、知仁勇ト云モ仁義礼智ト云モ語カワリテ  
寧同シ此外ニ出ラ道ヲ云ハ、廣大微ヲ極ムト云ヒ、後ニ無用ノ論ニシテ  
實不實行ト云ヘカラス子思孟子ヨリ已下未此弊ヲ免シカクシ

問子思ハ正シキ聖孫ナルニ此夕トヒアルハイカン

答聖人、道義トイヘテ全テ及ハサル知アルニヨリテ自然ニ異同出未申  
候況ヤ再傳ニ及ハ、又我見所生質ヲ添ルカ故ニイヨク違ヒ出来候  
子思ト云トモ未コシテ免リス孔子ノ没シ給テヨリ儒ワカレテ三ツト  
ナルト云コレ其證也

問子思イカレハ其自分ノ生質ニシテ道ニタカヒ候ヤ  
答人間上下尊卑有莫ハ天然ノ義人故ニ上下ノ礼違フ事ハコレ  
天ノ道ニ非ス昔孔子朋友ハ饋ハ辨シ給ハスト云ヒ、季康子カ饋ニ葉  
ハ辨シテ是ヲ受タマヘリ、天子ハ古今ノ大聖ノ康子ハ無道ノ凡人ナシ

氏彼魯國ノ上郷ナレハ夫子朋友ノ礼ヲ以セス是所謂天道之然  
魯穆公問子思曰古者千乘之國友士何如子思不悅曰古人曰車  
之五弁ト是其徳ニ矜伐シテ上下尊卑ノ外ニ立ントス天道ト云ハカ  
ラズ惣シテ仁人君子ト云ハ我ハ道德ヲ忘レ居テ人ヨリ是ヲ貴フナリ  
人ハ我徳ヲ尊ヒ我人ノ爵ヲ尊フ此如シテ人我和合スヘシ今子思  
孟子ハ其生質ノ倨傲ナルカ故ニ自己ヲ尊ントス是子思孟子ノ批ナルニ  
後儒是ヲ器量ト心得倨傲ナル人マ、多シ佛法ハ君人ヲモ不祥ヲ  
道トスレハ人道ニ非サレハ士君子ノ則ニアラス

問魯穆公ト子思トハ師弟ニ非スヤ

答穆公トト從學ストモ匹夫ノ師弟子タルモノトハ其禮不能不異  
是又自然ノ体勢ナリ

又曰淳于髡曰魯ノ穆公ノ時ハ代子為政子思為臣魯ノ削也滋甚若

是半賢者之無益國也孟子曰不用賢則亡削何可得與サレト今年モ  
少し削リ来年モ削ラレ又来年モ削ラレ取ハ終ニシテモ削リ然ハ削ラ  
ルハ亡クハ之故ニ孟子答ハ唯口辨ニシテ實理ニハラス若子思ヲ用ヒテモ削  
レタルカ實ナラハ是レ子思賢ニアラサル之三國ノ時蜀を小國ナリケレハ一ツノ  
諸葛孔明有テ魏ノ困ヲ征伐スル司馬懿ト云レ防キ兼テ蜀ヲ懼レテ虎  
ノ如シ如斯有テコソ賢オト云ヘケレ然レ後世道學本意ヲ失シ實ハ  
實行ヲ主論トセス心性無用ノ高談ヲナスヲ尊フ堯舜禹文周孔ノ道カ  
カク如ク有ケルヤ

孟子三達徳ヲ説ケリト云レ爵莩ト德トハ夏ラカヘリ官爵トイフモノハ  
上ヨリ侍官ニ任セラルルニ何方ニテモ待從ナリ少將ニ任セラルルニ何リニテモ  
少將ニテ更ニ偽ナキヲ然レハ日本國中ニスルモノ上ヨリカヤウニナサレタ  
ルニ夫ヲ不用其人ヲ下サハ是世ニリムク乱人ナリ又莩トイフ物ハ五十之

人ハ亦見ル所リ顔セ早程見ヘ六十人ハ亦見ル所リ顔セ六十ホリ  
見ス然ラ老者ノ敬ハサル莫目ナキモノニ同シ道德斗ハ上ヨリ君子賢  
人ト補任セラルルニ非ス又顔色見ユニ非ス且真正アリ 質モノ有シハ人  
コシヲ不知トテモ君子トカクト思ヘキトニアラス其上君子ト知候テモ  
道德ヲ悦ヲ知テハ是ヲ尊ヒ候得レ謡ヲ好ム処ニハ上ノ諷ヲコソ愛  
スル有徳ノ人ニ用ナシ基ヲ好ム処ニテハ基ノ上ヲコソ愛スル有徳ノ人ハ不好  
然レ孟子不好徳ハ於テ我ヲ貴ハサルコト攻ム誤ニアラスヤ

謂人曰廣路ヲ行候ハハ乞食ト行違ヒテモキクナシト思リ心ナリ醉人ト  
行違ヒ候テモ氣ツカハシト思フ交ナクイカ成者ノ来リテモ何トモナク候フ  
ハ廣キカ故ニ障ヲサルナリモ細道ヲ行キハ向方タリ来ルモノサワラスト  
云フナシ人道モ又如此心寛大ナル此ハイカナル人也トテモ何心ナカルヘ  
今ト多ク有リハ理ニテモアレ非ニテモアレ心ヲトナシカウサレ故ト思召ル

ヘシ先日モ申候下リ世間ノ何莫モ一ヤウナラスモノナルコト能ク會得  
アルヘキニ此會得ナルトキハ萬事皆悠々ナリ  
法多則下偽

答朱雀氏

今嗣今程イカ、御坐候ヤ於其地度々恭會申候ニ世俗ニ申候アト  
ナキ生質ニテ悪シキコトアリトテモ根ニ入テ悪敷ニアラス唯善友多キ  
中ハヨクモウナリ警策ナキ時ハ放逸ニモ成ヤスシ然レハ温厚寛仁ノ  
長者ヲ撰ヒ名付親目具足親モ又ハ師範ニモナサレ時々親灸アルヤウ  
ニナサレ候ハ年ト共ニ神妙ニ御成候ヒカト存候温厚寛仁ノ長者ヲ申  
候故、タトハ一族ノ内ニ嚴毅 方正ヲ宿老ト寛仁長者ノ宿老ト有之候  
ハ此一族申之年小シトモ嚴毅方正ナル人々方ハ立寄ラス寛仁長者ノ  
宿老ノ方ヘヒタスラ立入候テ父ニ不足アレハ此方へ行テ訶ヘ父ニ罪ヲ

得候ハ此方へ行テハコトヲ頼ム如此ナル故ハ嚴毅方正ノ人ハ常ニエヲ  
言ル寛仁長厚ノ人ハ常ニ彼シテ哀憐ニテ寄傍ヤスキ故之故ニ如此人  
ニアラサレハ年少ノ人ヲ倚頼ナリカクシ孔子曰少者懷之ト是之若ツレ  
程ノ人ナキ故カニ及ハスト思召候ハ是然ラズ天下アレハ心天下ヲ治ル人  
有人アリ固アレハ必固ヲ治ル人有人有康人ウケニクモ町アレハ其町中ニ名  
主サセツキホトリ者アリ村アレハ庄屋サセツキホトリ者アリ是造化ノ妙  
用之故求ルト求メサルト依リ或ハ有或ハナシトワレラハ存候

論語 齊論 子曰齊景公問政于孔子曰政者何如孔子對曰君君臣臣父父子子  
公曰善哉信如言也孔子曰齊國無政將何如曰君君臣臣父父子子  
曰善哉信如言也孔子曰齊國無政將何如曰君君臣臣父父子子

自不先生... 以上... 以下... 夫子曰...



白石先生俗談

一 以之闕文 目亦及之也天地の心斗り知るかうして一入也  
 四季は轉座なりてうはに 聖人治世を察すもに盛衰あり  
 必兼満ちかかくるる也に皆是自然の理と人傳ふ闕文  
 子路問曰十分りして過せしむかち道有也夫子曰中智  
 務して君子の如く成りしむ愚人の志をなすべし天  
 下大なる功をありしむるも人申はり十我う功あり  
 母ある處に力盡れ人小むくればなり其はさなき  
 をいふも一富る事一四時を考もも謙を以て  
 守る處

一 天道とい天地の習は主人にかうもたもいふ月ありん  
 へを志の也とる春夏秋冬の次第はさざれば如く一四時

あるは人間を生ずる事も花咲実るもも五穀を生ずる  
事も皆是天道の志なり人の心形ももくして志も  
一身も主人となり人の先聲のまじりたるはまもも此心  
のけりこらびとまよひたかやい人の心天よりけりま  
来て我心となる之也天と一人あのみならず天地の  
間に有とあやもお皆是天の志なり内なるもれ  
く有るもも大海の内魚はくもまけてけりけり  
同じ魚はわれ内近もあけりけりまよひとまよひか  
や人の心形もも天の心のけりまよひとまよひ事  
るまよひの申に一念慈悲を志す其念天に通  
一故に君子其徳を律すまよひ

一 明德と、天よりけりまよひ来て我り心と成ていれあも  
明かにけりまよひまよひ天通ふ叶かざる  
物を明德と云也天よりけりまよひ明徳を明かに  
應と云る人を聖人と云之亦人間と生てまよひ小人  
欲と云物を欲心ゆかく見ると軍事にはまよひあはまよひ  
此人欲盛るれ明德をけりまよひ人けりて心は  
多欲小むとけりまよひ 明德は徳の明なるを欲する人  
欲するもなり日と夜は明德の境 闇をけり人  
欲するけりまよひて本心を失ふる明徳と人欲とに欲  
味あり一方かてを一方かてをまよひまよひ  
一 誠といはけりまよひは是天の本神あり春夏  
秋冬土用毎年次第のまよひも誠なる人間も  
人間を生ずる梅は梅は梅の花を咲かせるも誠也天は

たまたむのつとふ偽りいぢもるいあま申入り天の中解を  
誠と云我心天より別と来ふ依り人を偽るるれは自  
然と天道叶ふ偽りわれ天ふせむきて子孫傳ふ。こ  
君り忠節親ふ孝行人り慈悲を同じこ誠の源也  
いあま

一 敬い君小仕るも親り法くふも大なる客人をい  
るふや一心を志法えて天事にかめて法くむ之又中人  
おほふもほして友にやいつのも邪心なき根り  
信むるりすも母と法くむもあはれもあはれなるに  
さるを敬と云也又云君と親り仕るるに大事に  
あて法くすくれ満心あ来て心危くあはれ  
けんの誠をいりもあはれいあま申入りあま申入り  
いあま

右明德誠敬け三心の信く

一 仁義徳智信是人の日夜朝着法志も也仁に人をいられも  
慈悲を施あり義無理のる福事を知ふ叶ふあま  
さるるの禮上をうやまひりぬ。人を哀れられ  
いひいひをす。こ智、智ある人をしていひに  
とまひぬ所教をさるも智にいひて礼なきも無  
礼もも此礼之能知ふ理叶ふ知すを智と云信は  
法するを信と云仁を施ふも信を也義も礼も  
智も此信を加へ祿いふいたつるも之天を誠を神  
として人も信をいひとするもあま申入り天も我  
を一神なり

一 五倫君臣父子夫婦兄弟朋友是五倫といふ是亦人の日  
我朝を志すは之は君に仕奉り一命をおくまは  
忠節を盡し亦君の臣を敢身死せしむるに氣を盡し  
父子は親り仕るに孝れを法くし親に子に及を  
おしして義を加へ夫婦の間に天地の如く夫妻を  
いとせし婦は夫を孝けとて五小恨なきは  
兄弟は兄弟を義とて兄弟を多しとて朋友は  
いとせし兄弟も偽りなきは  
心なるは之のいふ五倫日復の志なきは此志なきに  
偽りてわたり斗行へ其偽りを天知りなきは  
いとせし事となるは五倫を行てその心  
あはれ学問す人一人類之を明  
徳をいふは  
徳の志なきは  
常五倫を偽りなきは  
成へ天道と一神の如く天の氣を象りて子孫必す  
榮へ後世り天は本ちりて天りて  
もの子孫亡はれ乃世小味んは  
多歎といはれ故小儒者ありて道を行事を  
一大事とす  
一 天の中心天地間小有といふは  
義なきは  
肝要とするは  
據る者なきは

一

一 屋——王族他人の親も子もたゞく多きものなきを河  
らに分くに應じて物を取らぬ——天の道は次第  
たゞく是れを肝要とするなり先家此内り人共く  
一家をよくりて其後國を治先民より慈悲を施す  
たゞく其れすれい人共恨を清ぬ者之人の恨をあふ  
必其むくいもを施也人共慈悲を施すい又能報を  
むくいを多んとて慈悲をするに志いふあふをま  
富をもめ。若に物をあふいもをも又天の道はさか  
を慈悲り——をいふを

一 家此内りて五人十人百人もてもいふも其我があふ  
したる徳ふなりはるあしするおそたうとありふし  
まふ内り——して金銀を多くしたるもさかあふ  
いふりもはる清ぬ者ふあを治る人共慈悲を施  
——たゞく子孫ふ富も人共——唐——干公と云  
人共は門をきつて——をいふ——賊宝多りれあふ  
若かもわんらと大事なる者た——此賊宝故あは  
の世も取らんと事ありあはらむるも之業父と云  
者、天下を清んとすといふ人のあはらむるを思て石  
清范蠡張良あといふ者、宝をすて國を捨て其人の  
徳んるを思て石清范蠡聖人賢人といふれい  
國を久しぬるものたたる人りたはる宝を好ま  
るも、有るるに亦宝をいふも美女をいふも、  
つらとする者いふもいふも、  
いふるる

一 國の主は一母と父母と天道より定まらるる父母と成  
るに其の人民をくわし免ぬるに必天の爵を蒙  
て恩を免しりれに一代りりらふ慈申かせるれに子  
孫さふらなり一母に生る神の采穀一國の人民をわ  
しるる人なり一天子を生るるに一國の人  
民志海り而て民の強ををしてあつる一金  
銀珠玉をえりて藏りたりりるその身は榮花  
とする事其科ふようたり人其身一代のホ  
多しりりれとし子孫天の世免をかあする  
まは五百をい來せれ身の功なりして富なり  
母は重禮物を有る人民をくわし免たる者の子孫  
の行末一人之くわしり目あり哀れををさふ  
を事れり

一 天下を知る人を天子と天子を天の子と書しは是  
則天道の名代りし世界へ出て天下は民を哀し  
下は父母を哀しる也

一 天照太神は日本神也。一はれとも言造りて言あき  
なり神供は思米めて家系をわたりて食しり  
陳まおをそののこして天下は万民を子れり見  
るなり神武天皇其掟を守りて道をたすなり  
て後白川の法をよみて幾ふなりしを救を志しり代々  
子孫り天下を儀りてはくまふといふ天子は自  
然をとりて田は赤始をらたふて民は若しみを報  
しるる延喜のまかといふ夜り神衣をぬきて國民

たやむごころんを欲きまの神道は正直を以て万民を養ひ  
お極意とする之上一人に直るれは下万民すくある者之上一人欲  
ぬる者へ下万民止れぬぬ之んたりぬの道に叶ひぬ  
いふこともそも神やはわらんぬの道と天道のぬ之神は  
金銀を進として我らこれとを祈るれあるなるは才一あり  
人けくおしその心をそのの多邪にまひるひを後を悪人  
小をかまぬはてををるるは彼友一類をかたふ小かまはせて  
神仏の言信をまるとして交えお其身正直とて慈悲を人  
に施すれ祈るれはとも神の守りあるは叶はぬ  
事を神佛小行と叶ふとまるとに於て事の後白川の法を  
いふは天照大神は授をよめ頼朝天下を有ておはせぬ  
慈悲を絶し道をまるとして心は天下を有り我  
所は樂をるるは因果によりて其身死るるははらぬ  
知也を頼朝の子頼家は愛朝小教され實然は甥とて在  
るは四年二年して子孫のちを天下を有たりとて  
志はぬ天孫をよめををるるは一人業をいふは  
る天孫なり也

北条時政頼朝の舅として自然小天下を有るは九代百六十  
二年法免に時政の孫恭時又宗明寺時和と名者は三人  
は法をかり知るる人て此二人の始末をいふ百六十年は  
免るる恭時 天照大神は授を守りて天下の万民を養  
ひてよめを頼朝をよめは家康をまるとしてははらぬ  
ともは法免おちるは世還の人と見るとしてははらぬ  
は其時の大小名を合してはまるとしてははらぬ

為法にちた破其人を法くろりんと申され、恭時の曰我を  
さるに存く、有りて法にほろあをさるんに、歳征の民の費  
多し、又各各、恭時、忠節となら、と、是より  
法にほろり、又各、民心、又各、民心、法にほろり、  
る、一、録の築地たり、我、家、必、亡、と、此、は、申、心  
と、多、く、を、や、進、た、り、又、室、以、奉、殿、或、時、冊、の、方、系、を、進  
る、時、冊、の、あ、進、する、諸、子、を、さ、り、う、切、法、の、あ、進、する、  
免、心、する、人の、を、一、問、法、を、り、を、さ、り、海、を、さ、り、と、つ、く、る、  
を、り、た、り、と、い、に、冊、の、曰、心、お、さ、に、に、海、を、さ、り、若、き、人、り、  
法、を、さ、り、ある、事、を、知、せ、ま、と、申、され、は、こ、い、ん、あ、り、  
費、と、い、い、と、い、り、不、民、は、ん、と、い、を、さ、り、人、を、さ、り、古、く、女  
る、れ、た、め、く、難、を、聖、人、の、心、に、叶、い、る、人、を、法、に、ほ、る、也、と、  
か、い、ふ、に、法、を、り、民、を、表、す、天、道、に、叶、い、百、五、十、年、法、を、  
たり、九、代、目、の、天、押、守、る、時、に、完、明、寺、持、心、と、ち、い、い、一人  
栄、花、を、ま、り、貧、民、女、を、ま、り、酒、を、好、む、民、の、費、を、い、と、日、に  
して、驕、を、や、い、は、る、る、天、討、め、て、先、祖、の、功、を、お、た、り、  
志、く、一、川、若、ん、と、い、く、謙、倉、と、い、ひ、たり、  
一 堯、舜、と、申、い、ら、る、一、四、百、金、が、た、あ、る、一、て、聖、人、あり、  
孔子、も、堯、舜、の、道を、度、免、ら、る、る、堯、舜、の、法、を、儒  
法、と、い、い、儒、道、を、学、問、する、を、儒、者、と、い、之、堯、曰、百、金、分、の  
天子、ある、と、い、家、地、飛、る、十、二、天、と、い、て、家、根、を、お、を、以  
て、好、む、か、お、の、十、二、天、を、あ、も、せ、ぬ、と、い、て、た、る、木、あ、り、  
ら、も、家、を、お、お、り、て、法、に、破、道、を、さ、り、下、地、を、お、お、り、  
孫、お、を、不、齊、い、ら、る、也、あ、つ、お、い、と、す、め、ら、め、て、天、下、を、民



を我々の如くにして哀れむれば徳に依りて其の年と云ふ事  
甲子の如く日本歴代の多しに堯舜の神代を  
あをり奉る堯舜の道をして好む神へんぬる事な  
し。明徳新民至善誠敬五常六倫也。此道を極意  
とするは、けだをいふ我心をたゞ去りて万人を哀  
れむる時を天下久し極殊をいふ法ある時に一代二  
代ありて之に五代六代法あると云ふ事。合我の如く  
止るなり。是を法世といふゆゑなり。

一 唐一四百余年七つありて七つありて七つありて有た。代有秦  
此始皇の上人ありて人を亡し一人四百余年の主とあり  
武王の如くは、色とし文道を志すを以て四十里四方  
千里をわく。其中一城を築上りて金銀珠玉をちり  
たり免其中に天下此法家を河の如く男女をばりて人  
榮花より得る事。下ありて末代ありてありてあり  
根之法度ありてきりて下は人足り高し息を法  
やして万民のつらさをたゞて此天下は之を人として  
侍りてあり。亦漢の高祖は、泗上と云ふ所より十所あり在  
所此かたる之人を哀れ心廣くして秦の世を亡して  
天下をとり、<sup>法</sup>元帝と云ふ人を殺す者をころを極し亦  
人をやめる者と造人をい罪をふくこと。此三つの外  
此法度をいふくわくをことと之を秦の世にありてあり  
人々心のむくまはる神り。心は法なり。い徳に依り  
四百余年。天子を法たり。秦は世十五年ありて之を  
は法なきび。と云ふと万民の心をくく。先んぬるとの二つ

いづれ漢の世は四百年天子を保ちたる人を表わし  
法度のあらゆるることの二つは事とては本明に之  
を重し日本は神代を我心を正しとて万民を表は  
悲を施す極意とて堯舜の道を極意とするなり  
を以てしにしては儒道とて日本ありては神代とて名  
を啓り心こころなり神武天皇のすべは明天皇の時天  
竺の佛及び日本一法とてありて神靈なるをとな  
開くするによりて人とて是れ心をよむとて神  
道おとろくたり

一 釋迦佛は天竺人也天竺の國は人心するをあらうと  
して因ありては佛行する年苦行七年十三  
年たつたんとく山とて下へ引籠り國の法を松を工  
まして佛法の事事を工まして解まよとていふ  
と吾若し有る物と解き亦中道に心こころる物と解  
法にありてはありては無き物ありては中道矣  
相とときありてはありては淨土宗のやく極楽地獄を立  
人の心をするをほするは佛の心ありてはありては  
んやふたりては釋宗はやくありては五體の石  
は法ありてはありては佛の空とておれたるあり  
又天竺は法に仏のほるにをほるにをきよむありて  
中道矣相とてかたきよむ不之也其の通に佛の色あり  
とてありては其人は糸にありて心をまをるをい  
てありてはありてはありては佛の心をもちて難  
し物に今時の表たもいふ身とてまをるの心

之りて佛法を解くは、  
ひり釋迦も東の土の師才子所説迦葉をとりて  
として欲り心をけられし、  
身に於て一物ありて  
して其の心を食料をもとえて  
今時の世は出家たもて  
をちりて免れおめ、  
おちりて後世は  
とて其の事、  
あもるは世の  
あもるは世の

一 釋迦は一切經の内にして心は有物之極、  
とて其の事、  
とて其の事、  
とて其の事、

一 儒道は其性の天の性を交りて  
天得性一と云ふと、  
人を其あるは  
かゝる志を  
して能く  
一 儒道は其性の天の性を交りて  
天得性一と云ふと、  
人を其あるは  
かゝる志を  
して能く  
一 儒道は其性の天の性を交りて  
天得性一と云ふと、  
人を其あるは  
かゝる志を  
して能く

慈悲を守りて其性天の如くに海するを  
しむへし天にいのりきとふして歸るに海をも

天下傳授之事

人心惟危道心惟微惟精惟一允執厥中

堯舜禹三聖人其十六字此心を以て天下を治るる  
あり堯舜禹三聖人の天下此大事なりすなり  
國をわきふして天下太平に治るる外なり其大  
事は傳授に中此一字之堯舜禹湯文王武王伊尹傳  
説周公孔子顔回曾子皆此中の一字を以て道統の傳を  
はきかふなり中とい中庸の道之肝要誠の一字之  
誠といも天理なりたれ此あり孟子此人欲存天理  
と云ふも此中此一字なり其十六字は世聖人の學  
此傳授に其十六字の心人の心とい人の心也此心  
とい天の心なり我の心此幼少の天の心と一解之然れ  
と云ふ生れ來りて人の心といふもの也來りて上  
智の心といふも人の心と下愚の心と云ふも道の  
心ありけ二つの人の胸中にすして有りて有るもの  
なり是を治るる故を治るるされ人の心を人とする  
道の心を人とならうて天理なる也人の心此  
心二つの間を以てして一なりすかの本心を正  
しむして胸中にすなはてして一なりするもの  
なり人を治るる時に及ぶ心主人  
なり人の心を人とする天理日に明ら  
なり天此二語なり叶ふ天照太神の正直一旦此

依怙非スといへともはたおなり、日月は憐れをかむ  
るとも、道の人なり、謀斗、眼前の利潤たうた  
必神明の爵を何とものふ、人乃心多り、只正直  
みして、我身は常花を、己身は財宝を散し、人を  
哀く、民を愛す、是は世に天の心なり、叶ひ死く  
は、後天の布ちに、海の子孫長久し、しては、之れ、事  
を微妙にして、見へ、か、亦、智恵、文學を、い、君  
を、い、民を、せ、け、財宝を、何、つ、常花を、楽、し  
む、る、眼、前、利、益、を、重、視、し、世、よ、て、天、奔、ふ  
を、死、し、て、後、我、ら、る、海、に、て、天、り、海、を、  
せ、く、か、あ、る、は、あ、ふ、人、の、心、に、安、し、道、の、人  
と、い、ゆ、を、た、た、い、は、は、た、た、い、は、志、者、と、い、は、く  
牡丹芍薬を、ま、り、女、を、ま、り、悪、人、に、ま、り、な、れ、は、し、  
美人に、ま、り、な、り、四書五經、万巻、の、書、を、以、十、六、字、の、心  
を、知、り、せん、為、之、筆、に、あ、り、い、り、は、海、を、か、ま  
き、妙、不、あ、る、然、も、是、と、あ、り、て、三、丈、を、免、く、を  
い、聖、人、の、さ、か、い、め、い、い、と、あ、る、海、に、欲、あ、り、民、を  
せ、く、け、人、を、ま、り、財、宝、を、何、の、免、る、事、人、の、心、の、取  
と、あ、り、又、あ、る、と、人、に、い、ま、れ、ん、と、あ、る、人、の、心、なり  
只、あ、る、を、い、か、ん、お、の、学、問、之、亦、能、能、く、す、く、れ、く  
人、の、好、免、る、れ、ん、と、あ、る、人、に、人、之、我、の、職、を、い、か、  
道、を、い、と、あ、る、い、武、將、を、い、か、り、て、名、を、ま、あ、せ、ん、と  
あ、る、人、に、人、之、ま、り、て、不、信、を、信、り、ん、と、あ、る、と、い、ひ、て、す、る  
人、に、は、い、ふ、沙、汰、に、及、せ、只、君、の、為、に、命、を、す、は、る

事道と云ふは、鳥類蓄積の多きを指し、  
勤る事なり。人となつては、志の定まる人なり。  
又、家内自給の事なり。のこすて、人々を養ふ事なり。  
他人の物にあらずして、他人の物をあはれ、  
他人の富の一類なり。富を成る人に、富を成る  
海に、他人の富人を、恵むを仁と云ふなり。  
一 悪人あれども、富を成る人あり。善人あれども、  
海に、人あり。二つを先祖の人と云ふなり。善  
人を施し、人を恵む。如れ、其子孫悪人あれども、  
善人あり。又、吉日良辰に生れて、富を成る事なり。  
其悪人の一代、其子孫あり。わくして、古之夏桀  
殷紂王日本、あつて、頼朝又、明智日命、あつて、ひる。

一 天の道、をかりし事なり。民をせし事なり。おを  
む事なり。自然あり。あり。其敗道あり。  
一人に、必其あやまちあり。一代、小外用を、あつて、  
死す。のち、あつて、子孫あり。富を成る事なり。親の  
事、を志し、て、法、句、親の、悪名を、成る事、有、二代  
三代とある事なり。千人一人、まれなる事なり。成る  
事あり。其、事、自然の、理、あり。寿、さかんる事なり。夏  
来り、秋、り、あつて、冬、来り、天道、開、文、あり。湯王  
天下を、取、り、て、民の、学、法、を、あつて、家、内、を、成る事  
を、武王、天下を、取、り、て、紂王、天下を、成る事、あり。

ある蔵を以て其財宝米穀を以てくちをたししたり  
漢の言はれ天下を取て驩山に至りたるを以ていし  
美女を奪す事に蕭何と云人誅く曰秦の代亡  
心あるは其寶といは美女の友なり高祖是れ志す  
かありて宝と美女をすて奪せし亦漢は疏廣と云  
人あり所逐とるりて其先て故郷小沛く人車を  
妻を君と太子とて金銀あまの給る里に海りて曰  
我々に人をあはれ免く施しつればしる然るに  
或人の曰其財宝を以てしとるる孫に強く人  
争はなむにふそや疏廣は賢人ありて寶多き其  
志を損し愚人ありて宝多き時を奪の以ておま  
をまてとるの之我年老く孫のゆたをを以て  
自ら其宝を以てけ故り財宝を人小教し其を以て  
一たり賢人君子其徳を以て尊る賢人其を以て聖  
人賢人皆宝を教し道を行ふ是を天徳といふなり  
道をと法とてめりて慈悲有人なり其を以て寶を好  
むは其徳あり愚人と知る一驕り又其志を以て人なり  
周公且徳の也智あるとも見るに其を以て聖人を  
以て其を以て賢人も其を以て欲れんは其を以て聖人の如く  
心あるなり其を以て亦大なる智を以て其を以て一然  
是宝を寶を以て其を以て其を以て其を以て其を以て  
諸君孔明を死くのものに財宝は蔵にのりて其  
とありて孫を以て其を以て死を以て其を以て其を以て  
されし其子又て其を以て其を以て其を以て其を以て

もつとを強きにもあつて今此邦の人たつめく  
 も所之天下國家をなすもつて賊害をさすも一  
 民を哀む人もあつて十たかりんたつるにあつて一  
 家あきりもつて寶才にあらつて十たかりん  
 るとあつて一是子孫をたふ中三之賢人愚人  
 たりとも是と自始る徳を爲す

白石先生俗談終

國公直はひともあつて十たかりんたつるにあつて一  
 民を哀む人もあつて十たかりんたつるにあつて一  
 家あきりもつて寶才にあらつて十たかりんたつる  
 にあつて一是子孫をたふ中三之賢人愚人たりとも  
 是と自始る徳を爲す



